

平成 29 年度 国立研究開発法人海洋研究開発機構 調達等合理化計画の実施結果及び自己評価について

1. 平成 29 年度調達等合理化計画における実施結果

○重点的に取り組む分野について

	取り組み内容(括弧は評価指標)	実施内容
(1) 随意契約の適正化に関する取り組み	<p>①適正性の審査・点検</p> <p>引き続き競争性のない随意契約によらざるを得ないとするものについては、平成 29 年度においてもその理由等について機構内で審査する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 概算金額が随契限度額から 3,000 万円までの案件については、経理部職員で構成している契約審査チームで審査。概算金額が 3,000 万円を超える案件については、機構内の管理職級で構成している契約審査委員会で審査し、競争性のない随意契約によらざるを得ない調達であるかの審査を行っている。
(2) 一者応札・応募の低減に向けた取り組み	<p>①入札説明書の電子交付</p> <p>応札者や応募者を増やすための改善取り組みとして、これまで運用している、入札説明書の電子交付を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての入札案件について、入札説明書の電子交付を継続。 →平成 29 年度実績 競争入札等:303 件、企画競争・公募:47 件
	<p>②調達情報の発信</p> <p>競争性を高めるために、これまで実施している公告後の応札候補者への声掛け・業界団体への周知依頼、調達情報メールマガジン及び機構ホームページにおいて年間調達予定情報の公表を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公告後に応札候補者への声掛けを継続。 →電気の供給契約、船舶運航委託契約など 案件によって、入札情報を業界団体への周知活動を依頼。 →船舶運航委託契約 2 件 調達情報メールマガジン登録者数。 →平成 30 年 6 月現在:1,909 社登録 機構ホームページに年間調達予定情報を年 2 回掲載。 →平成 29 年 11 月公表(平成 29 年度 11 月～3 月分)、平成 30 年 1 月公表(平成 30 年度当初契約)

③仕様書等の見直し

仕様書や要求事項が過度の内容となっていないか、また、公告時期の見直しや業務実施時期を点検し、必要に応じて引き続き改善する。【仕様書等の見直しを5件以上実施する】

- **(公告期間の延長)** 機構の経営に影響のある科学支援等の大型委託契約3案件について、公募期間を従来の10日間から30日間に延長し、参入機会の確保を図った。
→公募期間を延長したが、現行事業者以外からの応募は無かった。
- **(調達内容の公開)** GODACの広報支援業務について、これまで公表していなかった業務体制図を入札説明時に公表し、情報開示を進めた。
→情報公開に努めたが、現行事業者以外からの応募は無かった。
- **(実施時期の見直し)** 例年、横須賀本部、横浜研究所で実施している高圧受変電設備定期点検を同時期に実施し、それぞれ1者応札の状態であったため、仕様書を見直し、点検時期を8月と1月にずらすことによって相互の入札参加を可能とした。
→点検時期を見直したものの、点検体制を整えることが難しいとのことから新たな参入は無かった。
- **(公告時期の見直し)** 「高知コア研究所で使用する電気の供給」契約において、従来2月に行っている公告時期を前年の10月に早めることで、参入機会の確保を図った。新規事業者と契約締結するためには、電力需給用複合計器(通信機能付)の交換が必要であり、交換のための工事期間を考慮した調達スケジュールとした。
→入札参加者 平成29年度:1者、平成30年度:3者
→価格(例)基本料金単価 平成29年度 1,769円15銭@1kW・1月につき
平成30年度 963円87銭@1kW・1月につき
- **(契約事務の合理化)** 自動車保険の契約において、これまで各運搬・作業車により更新時期が異なっていた6件(計12台分)をまとめて、4/1開始へ変更を行い、事務の効率化を図った。

④船舶運航管理委託契約の見直し

機構の大型契約案件として「船舶運航管理委託契約」が継続して随意契約等となっていることなどについて、次期契約(平成31年～)に向けて契約の手法等について検討する。

- 外部有識者で構成した船舶運航委託契約検討委員会を開催し、今後の改善方針について報告書をまとめた。また、報告書での改善提言を受けて、新たに船舶運航委託契約改善実行委員会を設置し、新たに外部有識者を加え、調達プロセスの公正性・透明性を審議することとし、平成30年3月29日(木)に第1回委員会を開催した。

	<p><u>⑤辞退届の分析</u> 辞退届を集計・分析し、辞退理由や入札説明書の配布が複数者であった案件が結果 1 者応募となった原因を分析する。【次期契約で見直しの対象とする案件を抽出する。】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 辞退届の傾向を分析した結果は次のとおり。なお、この結果を平成 30 年度調達等合理化計画の方針に反映することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・技術審査要件を満たさなかったため。 ・これまでの契約金額を参考にしたところ採算が合わないため。 ・日程調整ができない、スケジュール面、マンパワー面で対応が困難と判断したため。
<p>(3) 調達合理化の取り組み</p>	<p><u>①契約内容・契約形態の見直し</u> 契約の分割または統合、複数年契約化について着目し、契約内容や契約形態等を見直すことにより、契約金額の引き下げや合理化を行う。【契約内容や契約形態等を見直すことにより、5件以上の引き下げ、合理化を実施する】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(契約期間の複数年化)「横浜研究所 廃棄物運搬・処理業務契約」を単年から2年間へ複数年化することにより、予定数量も2か年分になったため、共通する項目については平均 23.8%引の単価となった。また、機構の調達事務が各年から2年毎となり合理化にも資することとなった。 ・(契約期間の複数年化)「横須賀本部研究施設設備運用支援業務」、「横須賀本部 建築・設備等管理業務」、「横須賀本部液体窒素の供給」について、単年から2年間へ複数年化することにより、事務の合理化を図った。 ・(契約期間の複数年化、公告時期の見直し)「横須賀本部及び横浜研究所の構内警備業務」について、複数年化及び公告期間を前倒しすることにより仕様説明会参加が4社あるなど競争性の確保が図られた。 ・(一括購入による削減) 和雑誌年間購読について、これまで5%の値引き率が適用されていたが、平成29年度より雑誌以外の書籍についても8%の値引き率が適用となり、契約金額の削減につながった。 ・(契約事務の合理化) 海外招聘者の航空券現物支給の導入による事務の合理化。これまで海外からの招聘者等の航空券等の手配の際に、取得請求書による調達を行っていたが、この度旅費の所管部署と調整し、関係諸規程を整備することにより、平成30年度よりチケットの現物支給が可能となるよう調整を行った。平成29年度実績で契約件数9件分の事務手続きが合理化される。 ・(再掲)自動車保険の契約において、これまで各運搬・作業車により更新時期が異なっていた6件(計12台分)をまとめて、4/1開始へ変更を行い、事務の効率化を図った。

<p><u>②共同調達</u>の推進 事務の合理化及び契約金額の低減を図るため、他法人等との共同調達を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度から近隣の国立研究開発法人とコピー用紙の共同調達を行うことで合意、以下の結果となった。今回の取組をきっかけに、共同調達する品目などを増やすことなどを検討して、実質的なコストメリットの獲得を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> →入札説明書配布数 平成 29 年度:2 者、平成 30 年度:6 者 →入札参加者 平成 29 年度:2 者、平成 30 年度:3 者 →単価 使用量の多い、A4・A3 サイズにおいては平成 29 年度と比較し、約5%安価 昨年に引き続き国立大学法人との共同調達(ガソリン、コピー用紙、液体窒素)を継続した。
<p><u>③一括調達</u>等の推進 単価契約及びネット調達を整理し、一括調達等の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度 11 月から、ネット調達のサプライヤのサイトから商品(主に工具関係)を購入できる仕組みを増やし、要求者が直接発注できるようにして利便性を高めた。 平成 30 年度当初より、事務用品、機器部品及び研究試薬等を要求部署にて直接発注可能となる、ネット調達を導入。取引相手は企画提案公募(コンペ方式)で選定し、契約予定者を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> →直販製品と直販以外の製品提供できるサプライヤ調達を扱えるネット調達システム提供会社と契約締結。運用期間は平成 30 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日(6 年間)
<p><u>④規程類</u>の改定 契約については一般競争入札等を原則としつつも、機構の研究開発業務等の特性を考慮し、随意契約もしくは随意契約事前確認公募を実施することができる事由を明確にするなど、契約等に係る仕組みを見直し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を可能とする。また、総合評価落札方式等において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する項目を導入するため、これらに係る規程類を改定する。【検討・導入の結果を評価する】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価落札方式及び企画提案公募等における評価項目について、女性活躍推進法に基づく認定によるワーク・ライフ・バランスを推進する企業を加点する仕組みを導入した。平成 29 年度は 1 件該当案件があった。1 者応札であったので実質的に審査への影響はなかった。(平成 29 年度・2019 卒新規学卒者の定年制職員に係る支援業務) 随意契約事前確認公募に「競争性のない随意契約を締結することができる契約の例」の親会社/子会社の定義の追加し、また具体的事由を追加した。平成 29 年度は該当する案件はなかった。 随意契約事前確認公募に総代理店においては、製造元が発行した証明書類のみを有効とし、随意契約事前確認公募を実施することを追記した。平成 29 年度は 4

		<p>件該当案件があった。(例:「海底設置型掘削装置のカルーセル部材の購入」 カナダの海底環境エンジニアリングソリューション会社から日本唯一の総代理店証明として指定した会社との契約)</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書作成要領を改正し、機構と受注者の間で瑕疵担保責任をめぐる認識に齟齬が生じ、機構が受注者に対して瑕疵担保責任を追及する段階になってトラブルとなる恐れがあるため、不要な記述を削除した。
	<p>⑤先進的手法等の調査 研究開発成果の最大化に資する先進的調達手法等の調査・検討を行う。【検討・導入の結果を評価する】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支払総額に応じて、次回以降の購入に利用できるポイントについて有効利用できる仕組みを導入済み。 制度導入後、平成 29 年度においてはポイントを活用できる調達案件が無かった。

○調達に関するガバナンスの徹底

(括弧は評価指標)	実施内容	取り組み内容(括弧は評価指標)
<p>(1) 随意契約に関する内部統制の確立 【規程等に基づき、適正な運用を行う】</p>	<p>新たに随意契約を締結することとなる案件については、調達部門内に設置された契約審査チームにより、会計規程における「随意契約を締結することができる事由」との整合性やより競争性のある調達手続の実施の可否について、チェックリストを用いた事前審査を全件について実施している。(少額案件、競争性のある契約に区分される案件は除く。)また、契約金額 3,000 万円を超える随意契約については、契約審査委員会(委員長:総務部長)が、会計規程との整合性やより競争性のある調達手続の実施の可否の観点等から、随意契約の適用の適否や随意契約の相手方の適否について審査する体制となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組に加えて、随契限度額以上の随意契約による全ての案件について、契約の事後に契約監視委員長の点検を実施。

<p>(2)不祥事の発生の未然防止のための取組</p> <p>【マニュアル通りに運用する。職員の研修等により不祥事発生の未然防止の取り組みを行う。】</p>	<p>① 調達に係る業務マニュアルについて必要に応じて随時見直しや更新を行うとともに、契約課担当職員を対象とした研修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 財務省の会計事務職員契約管理研修に 1 名参加。独法の会計制度は国の会計制度と共通する点が多く、そのうち契約制度や調達手続きについては同様のものであるため、専門知識を修得させることを目的とし参加。 • 経理部職員のスキル向上のため「財務諸表の基礎講座」を開設し、30 名が受講。 • 経理部職員の資産管理と原価計算に係る知識向上を目的とした、ケーブルメーカーの工場見学会を開催し、10 名が参加。 • あらたに着任した契約課職員を対象とした、契約の基礎知識や Excel の解析スキル向上のため、外部研修に 3 名が参加。 <p>(以下再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 総合評価落札方式及び企画提案公募等における評価項目について、女性活躍推進法に基づく認定によるワーク・ライフ・バランスを推進する企業を加点する仕組みを導入した。 • 随意契約事前確認公募に「競争性のない随意契約を締結することができる契約の例」の親会社/子会社の定義の追加し、また具体的事由を追加した。 • 随意契約事前確認公募に総代理店においては、製造元が発行した証明書類のみを有効とし、随意契約事前確認公募を実施することを追記した。 • 仕様書作成要領を改正し、機構と受注者の間で瑕疵担保責任をめぐる認識に齟齬が生じ、機構が受注者に対して瑕疵担保責任を追及する段階になってトラブルとなる恐れがあるため、不要な記述を削除した。
	<p>② 要求部署となる職員を対象とした説明会等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 29 年度新規採用者(春・秋)を対象とした初任者研修の際に、公共調達の基本的な考え方、調達の手続き等について説明。

	<p>③ 外部の競争的資金に関わる職員向けに研究費不正使用防止に係る取り組みを継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象に、研究不正及び研究費不正防止に係る E ラーニングシステムについて実施し、以下のとおり受講した。 <table border="1" data-bbox="1191 248 2145 727"> <thead> <tr> <th>コース名</th> <th>対象者</th> <th>受講率(受講数/対象者数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究者コース</td> <td>研究系職種 (研究職、技術研究職、ポスドク)</td> <td>91% (318 名/350 名)</td> </tr> <tr> <td>一般コース</td> <td>研究系以外の職種 (技術職、事務職など)</td> <td>88%(432 名/491 名)</td> </tr> <tr> <td>ダイジェストコース</td> <td>支援職 (支援スタッフ、派遣スタッフなど)</td> <td>87%(320 名/368 名)</td> </tr> </tbody> </table>	コース名	対象者	受講率(受講数/対象者数)	研究者コース	研究系職種 (研究職、技術研究職、ポスドク)	91% (318 名/350 名)	一般コース	研究系以外の職種 (技術職、事務職など)	88%(432 名/491 名)	ダイジェストコース	支援職 (支援スタッフ、派遣スタッフなど)	87%(320 名/368 名)
コース名	対象者	受講率(受講数/対象者数)												
研究者コース	研究系職種 (研究職、技術研究職、ポスドク)	91% (318 名/350 名)												
一般コース	研究系以外の職種 (技術職、事務職など)	88%(432 名/491 名)												
ダイジェストコース	支援職 (支援スタッフ、派遣スタッフなど)	87%(320 名/368 名)												

2. 平成 29 年度調達等合理化計画における自己評価

「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組について推進し、業務の合理化・効率化を着実に実行した。